

# 平成30年度 第1回日本一の健康長寿県構想安芸地域推進協議会概要

日 時：平成30年11月19日（月） 18：30～19：30

場 所：安芸総合庁舎 2階大会議室

参加者：委 員（22名うち代理1名含む）

事務局（12名）

高知県（4名）

傍聴者（6名）

別途資料参照

## 1. 開会

(1) 所長挨拶

(2) 要項の改正 ※第6条 委員の任期について、2年を1年に改正

(3) 新委員紹介

(4) 会長、副会長の選出 ※会長 臼井委員、副会長 西岡委員・安岡会員に決定

## 2. 議事

(1) 日本一の健康長寿県構想第3期 Ver. 3 の概要について ※説明者欠席により省略

(2) 安芸圏域における日本一の健康長寿県構想の推進について

ア 平成30年度安芸管内の状況と重点施策について 【事務局】（資料P1～13参照）

イ 「高知版地域包括ケアシステム」について 【事務局】（資料P14～16参照）

ウ 各部会による平成30年度の活動報告

○安芸圏域糖尿病専門部会 【部会長（委員）】（資料P17参照）

・平成27年の安芸管内における糖尿病による年齢調整死亡率は全国や高知県よりも高い状況である。

・予防の推進

食生活改善推進協議会による児童・生徒向けの健康教育を管内全市町村で実施している。

特定健診の受診率向上・特定保健指導の効果的な実施に向け市町村や健康づくり団体と連携している。

・保健医療福祉等との連携強化

平成30年1月に高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムが策定された。

高知大学 藤本新平先生を顧問に迎え、プログラムの理解と取組みが進むよう情報共有を行っている。

・保健医療体制の整備

CDE高知等の地域における多職種連携の取組みを強化し重症化予防対策を推進していく。

○安芸圏域歯科保健地域連絡会 【副会長】（資料P18、参考資料参照）

・安芸圏域歯科保健地域連絡会は、地域の状況および課題を協議、地域の実情に応じた歯科保健対策の取組みを検討し、地域での歯と口の健康づくりを推進するために、平成24年から設置されている。

・平成30年度安芸圏域歯科保健地域連絡会を11月15日に開催した。歯科保健が全てのライフステージに深く関係していることを共有し、その重要性・必要性を再確認した。

・母子保健

フッ素洗口の実施率が高く、3歳児健康診査におけるむし歯の減少もみられた。

・成人保健

かかりつけ歯科医師がいる割合や歯間清掃用具の使用割合に改善がみられた。

これらに該当する者（特に女性）では特定健診における血糖値が低い傾向にあった。

・高齢者

QOL維持や疾病予防のために口腔ケアが重要であることを現場の声からも確認できた。

- ・歯周病と全身疾患との関連が明らかになっている。がん対策や終末医療において、高知県・県医師会・県歯科医師会による医科歯科連携が進んでいる。
- ・高齢になるにつれ死因別死亡数割合における肺炎の比率が増加している。誤嚥性肺炎は口腔内細菌が原因であることが多いが、単なる歯ブラシによる口腔清掃では6～7割しか清掃できず、補助用品（歯間ブラシ、舌ブラシ、フロス等）を使用し口腔清掃することで、より予防可能である。

#### ○安芸地区健康づくり推進協議会 【協議会副会長（委員）】（資料P 19参照）

- ・平成30年度第1回安芸地区健康づくり推進協議会を7月19日に開催した。
- ・働き盛りの健康づくり
  - 「健康パスポート」について、健康経営の取組ツールとして活用強化をはかっている。
  - 「職場の健康づくりチャレンジ表彰」は現在54事業所がエントリーしている。（昨年比1.5倍）平成31年2月に表彰を行う予定である。
  - 「職場の健康づくり応援研修会」には地域の事業所から約60名の参加があった。
- ・たばこ対策
  - 受動喫煙予防対策の推進について、健康増進法の一部改正に伴い大きな動きが予想される。
  - 2020年の全面施行に向け、協議会としても広く啓発・啓蒙に努めていく。
- ・受診率の向上
  - 健康づくり婦人会・食生活改善推進協議会・他関係団体と協力し取り組んでいる。

#### エ その他

##### ○安芸圏域医療と介護の連携推進事業について 【事務局】（資料P 20～21、参考資料参照）

- ・「安芸圏域入退院連絡手引き」は、医療と介護の必要な患者が急性期・回復期のどの病院から退院しても円滑に必要なサービスが受けられるよう病院と介護支援専門員が情報共有するための、地域の実情に応じた退院調整ルールである。
- ・以下のようなスケジュールで事業を進めており、今後も定期的な検証・見直しを実施していく。
  - 平成28年度～29年度 「安芸圏域入退院連絡手引き」のとりまとめを行った。
  - 医療・介護関係者の相互理解を深めるために勉強会を開催し連携を強めた。
  - 平成30年4月～ 運用開始。
  - 平成30年10～11月 運用状況の確認、意見集約を行った。
  - （居宅介護支援事業所・地域包括支援センターへアンケート調査、各医療機関へ個別協議）
  - 平成30年11月22日 安芸圏域医療機関・介護支援専門員等による勉強会・意見交換会の開催を予定。
  - その中で入退院連絡手引きの点検会議を行う予定である。
- ・安芸圏域医療機関・介護支援専門員等による勉強会・意見交換会は、安芸圏域地域包括ケア推進協議体として発展させ、医療介護における多職種連携の構築を図っていく。

##### 【委員】

- ・介護保険認定を受けている方については入院の事実や退院の予定をケアマネージャーへすぐに知らせ、介護保険認定を受けていない方については必要があれば地域包括支援センターに連絡して介護サービスにつなぎ、退院後の生活を支援していくものと理解したら良いか。 → 【事務局】その通りである。

##### 【会長】

- ・医療機関入院時には介護保険認定を受けていない方も多い。入院前は頑張って生活しているが、退院時に介護保険認定が必要となり退院に時間を要することがある。高齢の方については、入院に至る前から状態を気に掛けておくことも大切だと感じている。このようなことについても、医療・保健・福祉の関係者における協力をお願いしたい。

(3) その他 ※特になし

3. 次回の開催について ※平成31年2月か3月を予定

4. 閉会